

入 札 説 明 書

動画編集用ノートパソコン等調達業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1 調達内容

- (1) 調達件名 動画編集用ノートパソコン等調達業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 13 年 9 月 30 日（火）まで
- (4) 入札方法 上記 1 の（1）件名を入札に付す。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、消費税及び地方消費税に係る税率は 100 分の 10 とする。

2 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成 3 年群馬県規則第 18 号）第 170 条の 2 第 3 項の規定により作成された令和 8・9 年度物件等購入資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に登載されており、資格者名簿において格付が A 等級の者であること。
- (3) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下、「手続開始」という。）の申立てをしていないものであること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (5) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第 170 条第 2 項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (6) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者を

いう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) この入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に定める書類を添付した申請書(以下、「申請書等」という。)を次により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について、県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

①申請書等の提出方法 持参又は郵送

②提出期限 令和8年9月1日(火)午後5時

(受付日及び時間は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。)

③提出場所 〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁10階南フロア

群馬県知事戦略部メディア・プロモーション課 tsulunós 室映像プロモーション第一係 涌沢
電話：027-226-2171 (ダイヤルイン)

④添付書類 課税事業者届出書又は免税事業者届出書 1部

想定機器等仕様確認表 1部

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年9月3日(木)までに電子メール又はFAXにて通知する。
- (3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。
- (4) 提出期限日以降における申請書の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された書類は、返却しない。

4 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年9月7日(月)午前11時 群馬県庁5階メディア・プロモーション課映写室

(郵送による場合は書留郵便とし、令和8年9月4日(金)午後5時までに上記3

ー (1) -③の場所に群馬県知事戦略部メディア・プロモーション課長あて親展で必着のこと。
また、二重封筒の表封筒に「動画編集用ノートパソコン等調達業務入札書在中」と朱書きすること。)

(2) 競争入札の執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書(入札参加資格確認通知書)を持参すること。

(3) 開札に立ち会う者

入札者又はその代理人。入札者又はその代理人が欠席するときは、この入札事務に関係ないメディア・プロモーション課職員を立ち会わせる。

なお、代理人が入札するときは、入札前に委任状を提出すること。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 群馬県財務規則第 173 条第 1 項第 2 号の規定に基づき免除する。

イ 契約保証金 群馬県財務規則第 199 条第 1 項第 3 号の規定に基づき免除する。

(2) 入札の無効 この入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他群馬県財務規則第 176 条各号に定める入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者の決定方法 群馬県財務規則第 169 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(5) 落札者がいないとき 開札の結果落札者がいないときは、再度の入札に付することがある。再度の入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

(6) 契約の締結 契約の締結は、令和 8 年 10 月 1 日(木)とする。

(7) 調達手続の変更等 都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) 入札説明書に関する質問の受付

ア 提出方法 所定の質問書により、電子メール又は FAX による。

イ 受付期限 令和 8 年 8 月 28 日(金) 午後 5 時必着

ウ 提出先 群馬県知事戦略部メディア・プロモーション課 tsulunots 室映像プロモーション第一係

電話： 027-226-2171

FAX： 027-243-3600

電子メール：tsulunots@pref.gunma.lg.jp

※電子メールによる質問は、件名を「動画編集用ノートパソコン等調達業務」とすること。

※電子メールにより質問を提出した後は、電話にて到着確認をすること。

エ その他 質問に対する回答は、９月１日（火）までに質問者及び参加申込の意思表示があった事業者全員へ、電子メールで回答する。

（以 上）